

令和6年1月4日

特別条項付き 36 協定届（本社一括届）の電子申請における  
不具合に対する当面の対応について

現在、特別条項付き 36 協定届（本社一括届）に当たり、労働者数については一括届出事業場一覧作成ツールに入力することとしており、本申請様式の「労働者数」の欄は入力不要としていますが、特別条項の2行目以降に協定事項を入力した場合、「2行目の「労働者数」が未入力です。」（3行目以降も同様）と表示され、本来は入力不要である「労働者数」の入力が求められるというシステム不具合が発生しております。

現在、システム改修を行っておりますが、当面の間の対応として、「労働者数」欄に0以外の任意の数字を入力の上、申請してください。